

(令和6年12月10日 午後2時29分 開始)

○議員（田中 宏政議員） 通告書に基づき、質問をさせていただきます。

大きく分けまして、小中学校の諸問題と農業の振興について質問いたします。

まず、これからの川南町を担う子供たちの小中学校の諸問題の中から、いじめ問題の状況と対策を質問いたします。

いじめ問題は、弱いものをいじめることは人間として絶対に許されないとの強い認識を持つこと、いじめられている子供の立場に立った指導が大切であります。また、いじめを面白がり、傍観する行動も同等に許されません。

ここで、お伺いします。昨年度の川南町における小中学校でのいじめ発生件数、認知件数はそれぞれ何件でしょうか。また、過去数年と比較してどのような増減になっているのか、お聞きします。

後の質問は、質問席において質問させていただきます。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小中学校におけるいじめの件数という御質問なんですが、まず前提からちょっとお話をさせていただきます。

いじめの件数に関しましては、学校からの報告により教育委員会のほうで全て把握はしております。学校現場においては、積極的な認知というのを行っております。例えば、一番多い事例というのがからかい。子供がからかって、こういったものに関しても1件というふうにカウントをしていっております。

現在の状況からいうと、いずれの事案に関しても解消の方向に向かっております。

いつの時点で解消したというふうにするかということなんですけど、いじめとされた状況が解消してから3カ月間経過を観察して、その後解消という取扱いにしております。

件数がどうなのかということなんですけど、先ほど申しましたように、からかい、そういったものからカウントするもので年によってちょっと大分ばらつきがあるような状況で、件数についても大分多い件数になっております。ただ、なかなか重大な事案というところまではいかない状況で食い止められているのも、細かい部分から拾っていつて解決に向けていくということが功を奏しているのではないかとこのように考えております。

したがいまして、件数につきましては、あまりにもびっくりするような数字が出てきたりとか、年によってばらつきがあつて、じゃあそれがいじめの傾向に当たっているのかというと、それとはまた別の動きをしておりますので、今回差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 件数については差し控えるということで、この件数というのは全国共通の認知件数になっていると思うんですけども、それが増減するというのはどういうことになるのでしょうか。年度において増減するというのは、どういうことなんでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

年度によって増減するというのが、認知した件数がどうかということなので、数えていく世界ですので、年度によって変わってくると思います。

全国どこも一緒かということなんですけど、やられていることは一緒だと思います。

ただ、一つ傾向で申しますと、宮崎県というのは非常にいじめとして認知している件数というのが多い県にはなっております。というのが、川南の場合も同様なんですけど、小さなことからたくさん拾い上げて、重大事案に発展しないようにというような考え方で指導等されているところです。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 教員間や学校間でいじめの定義について解釈が異なりますと、いじめの認知件数に格差が生じると思うんですけども、これをなくす、格差をなくす取組というのにも必要になってくると思います。

教員間、学校間でどのような取組をしているのか、お聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

こういったいじめ、そういった問題についてというのは、常に校長会というのが月に1回開催されるんですけど、そういった場で情報の共有というのは図られているところです。特に、今いじめ問題というのは大きな問題ということになっておりますので、どのように認知していった、どのように解決を図っていくかというのは、常にそういう解決方法についてということで情報を共有されて進められているところであります。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 今度は、いじめを受けた生徒への心のケアはどのようになっていますか。また、学級編制等、そういうところに考慮はされるのか、お聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子供の心のケアということなんですけど、専門の方にカウンセリングを受けるとか、そういった措置も取られております。

また、いじめというと主に人間関係ということになっておりますので、それを解決する方策というのは、いろんな手を使ってということで解決に向けてということでなされていると思います。

ただ、現時点で起きているのに、いきなり隔離したりとかそういったこともできませんので、ちょっと相手もおって、お互いでもありますので、そこ辺はお互いを気遣いながら、学校のほうで校長先生を中心ということで、こういう問題に関しては組織的に当たって

いただいているところです。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 今の質問で、学級編制には考慮されているのかというのもお聞きしたんですけど、もう一つ付け加えて、小学校から中学校へ上がるとき、その情報共有というのはされているのか、連絡のほうはされているのかというのをちょっとお聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

正確に、学級編制に反映されているか、それから小学校から中学校にどういった情報がつながれているかというところ、ちょっと詳細存じ上げませんので、またちょっと確認をしたいと思います。

ただ、必要な事項というのは、小学校から中学校に引継ぎはされております。ただ、細かい中身がどうなっているかというところまではちょっと確認をしておりますので、申し訳ございません。

○議員（田中 宏政議員） 最近のいじめの傾向として、SNSでの言葉の暴力が多くなっていると思いますが、このSNSでのいじめは把握することが大変難しいと思うんですけども、川南町ではどのような取組をして把握しているのか。そのSNSでのいじめが、増減傾向であるのかというのをお聞きしたいと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

SNS上でのいじめということなんですけど、こちらのほうが発覚というか分かるタイミングというのが、保護者または児童生徒からこういうことがあったという申出があったときに分かるような状況になっております。特に、もうそういうのを監視したりとかいうようなすべは持っておりませんので、こういうことをされたというのが分かった時点です。ということで把握をしております。中身に関しては、先ほど議員がおっしゃったように、ちょっと悪口を言われたとか言葉によるものというのが主な要因になっております。

現状でいうと、どれだけあるかというところなんですけど、そういう報告をもって対応していくという段階ですので、ちょっと何件でどういう傾向にあるかというところまでは把握しておりません。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 分かりました。また、重大ないじめ事案については警察への対応が必要となってくると思うんですけども、学校警察連絡協議会やスクールサポーター等の活用はされているのでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

スクールサポーターに関しては、まず警察に相談する一手手前でということで相談させていただいているという事案はあるかと思います。なかなかお互いがあってという世界です。ので、どういう状況になったらどういう対応を取るかというのは慎重に取り扱っていく

ことになるかと思います。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 先ほども言ったんですけども、いじめ問題というのは弱いものをいじめることは人間として絶対に許されないという強い認識を持つこと、いじめられている子供の立場に立った指導が大切だということです。また、一見いじめが解消されたように見えても、その後も被害児童や加害児童のサポートや再発しないように見守っていただくようきめ細かな対応をお願いいたします。

次に、不登校について質問させていただきます。

不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち病気や経済的な理由によるものを除いた者とされています。宮崎県では、2023年度公立小中学校の不登校の児童生徒が過去最多の2,623人だったと発表されています。

川南町における不登校の生徒の状況はどのようになっていますか。またどのような傾向や要因があるのか、本町の対策と対応もお聞きいたします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

不登校の状況ですけど、こちらのほうも学校からの報告によって把握はしております。

どういう傾向かというところなんですけど、件数はちょっとあれなので、こちらでも差し控えさせていただきたいと思います。

傾向として、最近見られるというのがやっぱり生活の乱れが起因してということで、なかなか昼夜が逆転したり、そういったのが原因でちょっと不登校気味になっていくという入り口があったりとかいうことがあります。こちらのほうも学校のほうで校長先生中心ということで対応をさせていただいているところです。

川南町における対策というところなんですけど、生涯学習センター3階にフロンティアルームを設置、それから唐瀬原中学校にひなたルームを設置してということで受入れをやっております。

ただ、こちらのほうの登校にまで結びついていない児童生徒というのもありますので、さらにいろいろ対策を考えていかないといけないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） このフロンティアルームとひなたルームのそれぞれの利用者は何名でしょうか。

また、フロンティアルーム、ひなたルームの利用者は、出席日数や内申書の影響はどのようになりますか、お聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

フロンティアルームとひなたルームに今何人通っているかというところなんですけど、ちょっと正確な数字を現在把握しておりません。また、ちょっと調べたいと思います。

成績についてということなんですけど、こちらのほう、文部科学省よりこのようにということが示されております。その中にあるのが、学校外の機関や自宅等で学習を続けている不登校児童生徒の努力を評価し、社会的自立を後押しすることが重要であるというふうに述べられております。これが、進学等に不利にならないようにということで、その子供がそういうところに通ったりとか努力して勉強していたりというのをちゃんと見て、不登校の児童生徒が学校外の機関や自宅等で行う学習の成果を成績に反映できることとしてきたということになっております。

具体的に言いますと、そういう例えばフロンティアルームに通ってきて学校の課題をやった、それとか場合によってはそこでテストを受けたというものをちゃんと評価し、さらには担任の先生で聴き取りを行ってということで、そういうのを基にしてということで成績のほうはつけられるというふうな流れになっております。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 昨年9月議会での一般質問内でオンライン授業のことを質問したのですが、その後オンライン授業について協議されているのでしょうか、お聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

オンライン授業についてということなんですけど、現在まだオンライン授業の実施等まではやっていないところです。

ただ、フロンティアルームがある生涯学習センターに関しては、インフラについてはしっかり今整備をしたところで、できる環境というのは少しずつ進めているところです。

また、延岡市のほうで実施されているということですので、ちょっと先にはなるんですけど、西都児湯の教育委員さんの皆さんの会議のほうで視察のほうもちょっと考えているところです。

また、調査研究を行って、実施に向けて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 不登校に対する支援を求める場合、どこにどのように相談したらいいのか、お聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

不登校についてどこに相談していけばということなんですけど、教育委員会に相談していけば御対応のほうはしていきたいと思っております。

また、学校で相談されても、そういうことがあれば教育委員会のほうにもつながりますので、どちらでも大丈夫だと思います。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 不登校については、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会との関係を切らない、そのことが支援の目的であります。また、一

人一人原因が違いうように、支援策、解決策が違ってくると考えられます。一人一人に適したきめ細かな丁寧な支援を考えていただきますよう、お願いいたします。

次は、ヤングケアラーについて質問させていただきます。

ヤングケアラーとは、幼い兄弟の世話、家事全般、障害のある親の介助など、本来大人が担うべき家事や家族の介護、世話を日常的に行っている18歳未満の子供たちを指します。

川南町におけるヤングケアラーの実態は把握しているのでしょうか。人数をお伺いいたします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーの把握ということなんですけど、こちらも児童生徒に関しましては、学校から報告、それがそういう状態じゃないかと疑われるというのを含めて報告を受けております。それによってということで、件数のほうもどういう事案があるかというのも把握しているところなんですけど、具体的な件数というのはちょっと差し控えたいと思うし、そんなにたくさんあるというわけでもないと思います。

こちらのほうなんですけど、先ほどいじめ等の学校からの報告により把握しているところなんですけど、また福祉課のほうもいろんな情報を持っていらっしゃるんで、そちらと連携してということで、具体的に何かするというわけではないんですけど、情報については把握を行った上でいろんな対応を考えて対応していくというふうな体制を取っております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 福祉課のほうと情報の共有しているということでよろしいでしょうか。分かりました。

子供自身がヤングケアラーだと気づかない場合が多くて、家族内のことなので状況把握が難しいといったことが考えられます。子供たちにはどのような周知啓発を行っているのか、お聞きします。

また、川南町ではどのような支援があるのか、お聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子供に対して周知を行っているかというところなんですけど、特にそのようなことはやっております。

どのような対策をとっているところなんですけど、教育関係でいきますと、特に何かということはないです。まずは、もうどういう状況かというのを把握した上でということなので、具体的に何かということろまでは、すみません、申し訳ございません。

○議員（田中 宏政議員） 子供、児童生徒が自分のことをヤングケアラーだという認識するというのがなかなか難しいと思うので、そのあたり周知をする必要性があると私は思います。

また、次に行きます。ヤングケアラーの支援について、川南町としてはどのように進め

ていくのか、課題はどのようなことでしょうか、お聞きします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

どのような支援を行っていくということなのですが、ヤングケアラーというのが、議員もおっしゃるとおりなかなか見つけづらいというところもございまして、福祉課のほうでは、虐待を受けているとか、虐待のもう疑われるような案件があったりとか、そういったことからヤングケアラーというのが見つかることが多いんです。そういった場合には、要保護児童対策地域協議会というのがございまして、関係機関等が情報共有等しながら協力して支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） ヤングケアラーにつきましては、ヤングケアラーの認知や理解促進、関係機関との連携や協力体制が重要だと考えられます。また、国もヤングケアラーに対する支援策も打ち出してきております。それらに注視しながら、支援策の拡充の検討をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。次の質問は、学力格差をなくすためにはという質問をさせていただきます。

同僚議員の質問と重なる部分がありますのである程度省略させていただきますが、ぜひとも公営塾の拡充をしていただきたいと思います。可能であれば、小学校3年生、4年生くらいからがよろしいかと思います。親の経済格差が子供の学習格差にならないためにも、子供に平等な学習環境が保障されていなければならないという考えからも、公営塾が必要だと思われます。

同僚議員の質問と重なっているかもしれないんですけども、公営塾の必要性について伺いたします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

何度も御説明させていただいているところなんですけど、中学3年生を対象にということで川南町では実施をしております。

今日も三原議員のほうからもありましたように、地域を中心にしてという取組ではちょっと模索していくべきかなというふうに考えております。

今中学3年生を対象にしているような塾の先生から教えてもらうという形態というのを広げていくのは、民間がやっている事業にあまり手を出すというのはなかなかできないことなので難しいことなんですけど、どなたか御協力いただける方が勉強を見ていただいというやり方であれば、何かしらできることがないかということは考えられるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） ぜひとも、小学校3年生、4年生あたりからの公営塾という形を取っていただけると、川南町の学力の格差がなくなるんじゃないかと考えています。

次に行きます。学力格差をなくすためには、学校だけではなく家庭環境も大切だと思います。いじめ問題も不登校の問題も、同じく家庭環境に起因しております。家庭環境の重要性、家庭教育の重要性についてどのように考えているのか、どのような課題があるのか、お聞きします。

○教育長（長曾我部 敬一君） 質問にお答えします。

私が教育長就任時に教育基本方針について述べさせていただきました。そのときに、学校教育、家庭教育、社会教育、地域の教育力を四位一体として連携協力しながら子供の教育を進めて、特に子供たちの資質能力を高めていくことが大切だということをお話ししました。

そこで、大切なことは、先ほど議員からおっしゃいました、家庭教育は大切。本当に家庭教育は大切なんです。

そこで、就任時に述べたとおり、再度、議事録にそのことが書いてありますので、それを確認していただいて御理解していただければと思います。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 同じ質問ですけども、町長のほうにもお願いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 学力格差をなくすためにはという田中議員の質問にお答えします。

先ほどの三原議員の公営塾等でもこの問題は入っているのかなと思いますけど、やはり学校で学ぶ環境、そして地域で、また家庭で、ここの3つがしっかりと子供が学ぶ環境のためには必要だと考えております。ぜひ、家庭の方々にも子供の学びの場ということに対しての御指導といいますか、徹底していただけるように取り組んでいただけることが大事なのかなと思っております。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 次の質問に行きます。モンスターペアレントの対応について質問いたします。

モンスターペアレントとは、過剰な要求や不当な要求を行う保護者を指す言葉です。学校が対応すべき範囲を超えた要求を繰り返し執拗に行うことにより、学校業務に支障を生じさせる点に問題があります。

川南町におけるモンスターペアレントの状況、また把握している件数をお聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

一般的にモンスターペアレントと呼ばれているんですけど、学校現場においてはそういう概念というのはないということです。

ただ、児童生徒に関わる問題が発生した場合は、教育委員会と学校が連携しながら対応をするということになっております。

先ほどいじめのケースでも申し上げたとおり、こういう何かしら問題があったときには、もうその当該担当する先生のみならず、校長先生を中心にとすることで組織的な対応を取るといことがなされておるところです。できるだけ、そういう負担が先生たちにかからないようにということで、教育委員会も協力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） ある自治体で行ったアンケートでは、8割の小中学校の教員が保護者への対応を負担と感じ、6割以上が保護者の対応で授業に支障が出たと答えていました。モンスターペアレントのような保護者の存在が、教員の負担やストレスを増加させていることは事実であります。

川南町でも、このようなアンケート、先生に対するアンケートや聴き取り調査をしているのでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ちょっと把握をしておりません。町自体でやっているのかどうかというふうな。ただ、一般的にこういった傾向があるかというのは資料等で確認をしたことがありますので、調査等は行われていると思いますけど、町自体で独自でやっているかどうかはちょっと分かりません。

○議員（田中 宏政議員） モンスターペアレントから教員を守るため、専門の対策チーム設置や専門のダイヤルを設置し対応する自治体もあるようです。

川南町でも、若い先生が多いと感じる点があるんですけども、その先生たちは経験がなくスキルもないと考えられます。川南町でもこのような取組は考えているのでしょうか、お聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

具体的にとなると、やはり学校、それぞれの学校でということにはなると思います。

先ほども申しましたように、いろんな問題というのは1人でやるのではなく、先生方、チームになって校長先生中心にとすることで当たっていただいているところです。

先ほど議員がおっしゃったように、実際に若い先生も多くいらっしゃいますので、経験がないというところでいくと、経験のある先生方と一緒に相談をしながらいろいろ学んでいってもらおうというような形にはなると思います。

それと、学校の先生方についてなんですけど、メンタルヘルスということで、調査のほうも行った上で、ちょっと精神的にとということであれば病院の受診も進めるというような体制のほうは組んでいるところであります。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 次の質問に移ります。次は、水泳授業の現状と今後の在り方を質問させていただきます。

日本全国の学校では、12年間で約7,000校のプールが廃止されており、現在もその流れ

が続いております。

このプールの廃止には、老朽化による修繕費用と維持管理の負担増が上げられます。また、プールの清掃や水質管理など教師の負担増も問題となっております。

ここで、お聞きします。プールの授業は絶対に必要なものだとお考えでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在は、学校の中でということで水泳というのが取り組まれてやられているところです。これに、いろいろ水に対してということで、ちゃんと泳げて危ない目に遭わないようにという考えでやられていることだと思います。

必要かどうかということなんですけど、いろいろな考え方あるところなんですけど、水泳を絶対しなければならないのかといったところでいくと、絶対ではないというふうにはお伺いしたことはあるところなんですけど。ただ、何のためにやっているかというところを考えると、必要じゃないとかいうことは言えないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 現在、川南町ではそれぞれプールの施設があると思うんですけども、各学校でプール施設を持つのではなく、共有化してそういうプールを使っていくという施策を進めたらよろしいのではないかと考えないのですか、どうでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

プール施設の共同化ということなんですけど、なかなか移動するということに時間がかかりますので、現状でいくと、まだそれぞれの学校でやるというほうが効率がいいのかなというふうには考えるところです。

ただ、先ほど議員もおっしゃったように、プールを維持するためにはいろんな費用もかかるし、どちらかというと、それを維持するために先生方に大変大きな労力を担っていただいているところがあります。この辺を考えると、将来的にはというところで検討することではあるかなというふうに考えております。

特に、今プール授業における安全面というのが非常に問題視されているところで、ここが一番大変なところであるので、将来的には何かいい方法がないかということを考えていないと、今のようにプールの授業をやっていくということも難しくなっていくのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 次の質問に移ります。次は、農業振興の中で温暖化対策について質問いたします。

今年の夏の平均気温が、1946年統計開始以来過去最高に暑い夏となりました。私のハウスでも、ハウス内の温度が連日優に40度を超え、45度になることもありました。過度の暑さは作物にとってよいものではなく、高温障害や葉焼けや根が焼けたり、劣化、着色不良などの症状が発生し、作物に悪影響を及ぼし、品質低下や収量の低下の可能性があります。

作物に悪影響があるので対策が必要となってきます。ミストシステム噴射、寒冷紗、遮光カーテンなど、施設内の温度を下げる資材購入をサポートすると農家の方はすごく助かると思いますが、川南町としての取組、高温対策についてどのような取組があるのか、お聞きします。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の御質問にお答えします。

本町における地球温暖化への対策につきましては、令和4年9月2日「ゼロカーボンシティかわみなみ」を目指すことが町議会本会議場におきまして、日高元町長が宣言し、町民や事業者など多様な主体と連携し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを表明しました。加えて、本年1月には、川南町再生可能エネルギー導入計画及び川南町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定め、推進しております。

なお、農業部門における具体的な温暖化対策につきましては、産業推進課長に答弁させます。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 田中議員の御質問にお答えします。

今夏の高温による農作物等の影響について、町内全ての掌握は無理でございますが、農業経営に大きな影響が及んだことは把握しております。

具体的には、イチゴの苗が高温や長雨の影響で病気が発生し、現在収穫期に入っておりますが、その収量が減少となっている方や、暑さで家畜の発情が来ず種つけができなかったとのお話もありました。

また、先月29日付の日本農業新聞社の記事ですが、同社が行った猛暑による農業経営の影響アンケートでは、農畜産物の生産出荷量が減ったとする回答が7割に上回ったようです。農畜産物の店頭価格が上がる一方、生産現場では収量や品質が落ちていて、収益の確保が難しいとの声が多く上がった結果を把握しております。

今後の気象予報につきましては、私ども専門的な知識がございませんので申し上げにくいのですが、今夏のような猛暑、高温が続く可能性が高いことを見込み、生産者におかれましては早めの対策を講じていただくよう、関係機関と協力し周知等に努めてまいりたいと考えております。

加えて、寒冷紗など暑さを和らげるような資材の購入支援等でございますが、町の単独事業として、川南町次代につなぐ園芸産地づくり事業補助金がございます。この事業は、園芸資材の購入も補助の対象となり、対象は導入経費が10万円以上のもので、補助率は4分の1以内、上限額が50万円、このような事業で支援を行っている状況です。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 高温対策として、高温耐性の品種の取組に対してのサポート

というのはありますでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 田中議員の御質問にお答えします。

品種改良のサポートというのは、本町、令和6年度時点におきましてはございません。
以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 次の質問に行きます。大雨時の水害被害対策についてお聞きします。

8月の台風時の大雨や10月の線状降水帯による大雨により、ハウス内や露地圃場が冠水し、畑の土が流れ、畝が崩れ、作物が根っこごと流される被害がありました。これまでの雨の降る量とは変わってきており、ここ数年では短時間で多量の雨量も珍しくなくなってきており、今ある側溝では排水が全く間に合っていないと、全く機能していないと考えています。

この農業排水の整備や改修が必要となってくると思いますが、今後の対応や対策はどのように考えていますでしょうか。

○農地課長（新倉 好雄君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

大雨時の水害被害対策はという御質問でございますが、基本的な考えとしまして、農業用施設及び農地の大雨時の水害被害対策につきましては、被害の状況を農業者の皆様や水路を管理する管理組合の皆様から情報提供いただきながら現地調査を行い、被害状況に合わせた復旧方法の検討や修繕を行っているところでございます。

また、被害規模が非常に大きくて、今回災害等の補正予算も御承認いただいたんですが、国庫負担を伴う基準以上の場合は、災害復旧事業として国へ申請することとなります。

また、排水路等の大きさの問題の御質問につきましては、それぞれ土地改良事業の標準設計基準というのはございまして、先ほど道路関係では3年確率という回答をさせていただいたんですが、農地排水関係につきましては5年、また大きいものにつきましては10年とか、そういった算定基準に基づいて設置されているものでございます。

近年の御質問にありましたように、集中豪雨が頻繁にちょっと起こる、また量も多くなっているという観点から見ますと、また県や国へもそういった状況を要望を重ねて、またいろんな事業を取り組めるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 私の畑の横の側溝は、10年以上土に埋もれた状態で、側溝としての機能は果たしておりません。このような側溝や排水路のパトロールやチェックはされているのでしょうか、お聞きします。

○建設課長（黒木 誠一君） 町道の管理についてですけれども、1級町道からその他町道まで553路線、約460キロありますが、管理保全係の職員が3等分いたしまして、4月から8月までに全路線の巡視点検を行っているところでございます。特に土砂がたまっていれば町の維持班による土砂撤去行いますが、町民からの要望による対応も行っています。

また、大型重機等を必要とする場合は、土木業協会への委託も行っているところです。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 排水路のパトロールやチェックはされているということでしょうか。分かりました。

私が農業を始めて十二、三年たつんですけども、一度もその側溝というのは土が除かれたことはなく、大雨が来れば必ずあふれている状態であるんですけども、そういうとき、気づいたら私のほうから連絡すれば対応していただけるということでしょうか。私じゃなくて、所有者じゃなくても、気づいた方が連絡すれば対応していただけるということでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 先ほど申したように、点検は管理保全係の職員が４月から８月にかけてやっているものですが、どうしても漏れとかそういうものがあると思いますので、そこは所有者の方が困っているということであれば、道路台帳等につけて、町の維持班が改善するなり、どうしても町職員で改修できない場合は土木業協会に依頼いたします。

以上です。

今の件は、道路側溝の件です。すいません。

○農地課長（新倉 好雄君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

農業用施設といわれます用水路、また農業用排水路につきましては、隣接する耕作者の皆様や水路管理組合の皆様に日常の日頃の草刈り、また土砂の撤去等をお願いしているところでございます。

ただ、農業施設の中で幹線的な大きい排水路につきましては、異常気象後に職員で点検をしているところでございますが、またその上でもちょっと気づかない点等がありましたら、また個別に御連絡いただければ、現地調査を行いたいと思っております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 農家だけの努力じゃ農地への冠水、畑の冠水は避けられない状態であります。しっかりとした農業用排水路の整備が必要、また農業インフラの整備が必要だと思いますが、どのように考えていますか。町長、お願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

農地の規模等も含めて、本来自分たちで解決できないもの等については、町としても対応せざるを得ないのかな。ただ、大きな用水路等については、これはまた国、県の対応になると承知しております。しっかりと、そういった対応は行うべきじゃないかなと思っています。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 次の質問に行きます。農家の所得向上のための商品開発支援について質問させていただきます。

先々月ですが、高崎市に行政視察に行かせていただいたのですが、高崎市の取組では、農園のブランド化、パッケージデザイン費用、商品開発費用の補助をしていました。事業費の5分の4、補助上限200万円です。農家の所得向上のための高崎市長の本気度が見える取組でした。

川南町の商品開発費用の補助についてお聞きいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

商品開発等の6次産業化の取組は、農業者の所得向上の手段の一つと捉えています。

しかしながら、農業者が独自に商品開発を行うには、専門的知識や費用の負担を求められることから、商品開発を成功に導くには行政等からの一定の支援が有効であると考えます。

以上、詳細については、担当課長より答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 商品開発等への直接的な町の支援につきましては、現在、町内の商工業者を対象に、商工業振興支援補助金を交付しております。こちらの補助金については、要件を満たせば、商品開発、加工等を行うための機械や設備を購入する際にも利用できます。ちなみに、当該補助金は、補助対象経費の2分の1以内の補助率で、補助額の上限が50万円です。

加えまして、川南町創業支援補助金という別の補助金は、町内での創業を促進し、町の産業の活性化を図ることを目的として、町内で新規創業または第二次創業を目指す方に補助金の交付を行っています。

ここで商品開発の一助になるような例を挙げますと、第1次産業に含まれる農業の方が、未利用野菜を利用して商品開発をし、販売していきたいと考え、第2次産業の製造業などに進出する、いわゆる第二創業に該当すると判断されれば、この補助金を農業者側が利用し、設備の導入等も可能でございます。

また、この補助金におきましても補助対象経費の2分の1以内の補助率であります。特定地域とそれ以外の地域とで補助の交付額が違う事業設計をしておりまして、特定地域、つまり町の中心地であります商店街地域は上限額が150万円で、その他地域の上限が100万円でございます。

このほか、住民からの商品開発等について御相談が寄せられる際には、各種の国庫補助事業、県単独事業の紹介等の支援も行うこととしております。

最後に、既存の町内事業者の中には、みやざきローカルフードプロジェクト強化事業の採択を受け、コーディネーターの助言、費用の補助等の支援により商品開発を行っている事業者も存在していることから、このような事業の紹介など今後も情報共有に継続して努めていきたいと考えます。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 商品開発について、P L A T Z（ぷらっつ）の横にあるテス

トキッチンを使用して商品開発のコンテストをするのはどうでしょうか。優勝者には、P L A T Z（ぷらっつ）で商品を納品できる権利が与えられるというコンテストを開催すれば、テストキッチンが盛り上がるのかと思われます。どうでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 田中議員の御質問にお答えします。

貴重な御提案ありがとうございます。テストキッチンが長年にわたり利活用されない問題の解消策としまして、機材の使用法説明動画を作成し、住民に紹介することを通じてその利活用を促すことを目的とする動画作成業務の委託料を9月の議会定例会にて予算の御承認をいただいたところです。現在、動画撮影会社、機材機器メーカーと連携して分かりやすい動画作成のための企画構成について打合せを行っております。

よって、仮にですが、今御提案いただきましたように、テストキッチンに設置されている機材がシャーベットアイスを作れる場合、議員提案のようなたくさんの町民が新たな特産品づくりのテスト、いわゆる試作を行い完成させ、その完成品をコンテストする企画も今後あり得るのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） ぜひとも、コンテストのほう進めていただきたいと思います。

また、農家の所得向上のため、宮崎町長の本気度というのをぜひ農業者、農家の皆さんに見せていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。

（ 午後3時25分 終了 ）